

令和 4年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名：河川砂防課
 担当名：新河岸川・荒川下流域担当
 内線：5143 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B101	市町村治水事業費負担金		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	市町村治水事業費負担金		
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	河川法第16条の3 河川法第65条の2		針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	11	
					分野施策	0103 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5	
1 事業概要 河川法第16条の3の規定に基づく協議により、県が管理する河川の一部において、市町村が河川改修事業を実施している。 河川法第65条の2に基づき、県はその事業の一部を負担する。 市町村治水事業費負担金 14,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 河川管理者(県)に代わり、市町村が事業主体となって河川整備を推進しているため、県はその事業の一部を負担する。 市の国庫支出金の内定に伴う所要の補正 14,000千円 (2) 事業計画 芝川(川口市) (3) 事業効果 河川の改修を進めることにより、洪水等から地域住民の安全を守るとともに、環境整備を図ることによる生活環境の保全を図ることが可能。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 河川管理者(県)に代わり市町村が河川事業を行うことにより、地域のニーズをより反映させた河川改修や環境整備が可能。また、辰井川においては区画整理事業と連携し、地域づくりと連携した河川整備を進める。						
2 事業主体及び負担区分 (県1/3) 市2/3									
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		県債							
決定額	14,000	14,000						0	33,000
現計額	19,000	19,000						0	

事業内訳書

事業名	市町村治水事業費負担金		
単位事業名	市町村治水事業費負担金	予算額	14,000千円

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	14,000	—	川口市への負担金
合計	14,000	—	